

町職員人事異動

※敬称略（ ）は旧所属

異動・昇格（4月1日付）

《課長及び課長相当職》

- ▼図書館長 倉田知典（農業委員会事務局長（産業課遊水地営農対策室長兼務））
- ▼産業課長兼遊水地営農対策室長（農業委員会事務局長兼務） 吉田光則（産業課長兼ほ場整備室長）
- ▼鏡石幼稚園主幹兼主任教諭 深谷広美（鏡石幼稚園主任教諭）
- ▼上下水道課主幹兼副課長（総務担当） 面川輝夫（上下水道課副課長（総務担当））
- ▼都市建設課主幹兼治水対策室長 眞壁光司（都市建設課治水対策室長）
- 《副課長及び副課長相当職》
- ▼産業課副課長（農政担当）兼ほ場整備室長 佐藤浩一（産業課副課長（農政担当））
- ▼総務課付主任主査 一般社団法人かがみいし振興公社派遣 渡辺光徳（産業課副課長（振興担当））
- ▼産業課副課長（振興担当） 藤田欽一（総務課主任主査）
- ▼教育課副主査 矢部憲宗（福祉こども課主任主査）
- ▼都市建設課副主査 保田広隆（都市建設課主任主査）
- ▼税務町民課主任主査 角田智晴（健康環境課主任主査）
- ▼上下水道課主任主査 有馬直希（総務課付主任主査 一般社団法人かがみいし振興公社派遣）
- ▼福祉こども課主任主査 塚原健司（福祉こども課主査）
- ▼総務課主任主査 浅川拓也（総務課主任主査）
- 《係員》
- ▼都市建設課主任技工 齋藤則行（上下水道課主任技工）
- ▼産業課（農業委員会事務局兼務） 井口朋洋（産業課主査）
- ▼総務課主査 正木諒（税務町民課主査）
- ▼総務課主査 石塚拓也（企画財政課主査）
- ▼福祉こども課主査 中山大輔（総務課副主査）
- ▼産業課副主査 佐藤誠（都市建設課副主査）
- ▼総務課付副主査 福島実務研修派遣 佐藤征昭
- （税務町民課主事）
- ▼教育課副主査 大竹修平（教育課主事）
- ▼企画財政課副主査 星丞（企画財政課主事）
- ▼企画財政課主事 正木雅之（税務町民課主事）
- ▼健康環境課主事 補 矢内隆徳（産業課主事）
- 新採用（4月1日付）**
- ▼教育課指導主事 富岡陽子（福島県教育委員会割愛）
- ▼健康環境課副主任保健師 五十嵐久美子
- ▼健康環境課副主任保健師 佐藤睦美
- ▼産業課主事 中村梨沙
- ▼税務町民課主事 小倉山直樹
- 再任用（4月1日付）**
- ▼教育課専門員 長谷川静男
- ▼上下水道課専門員 角田信洋
- ▼健康環境課専門員 吉田絹代
- ▼産業課専門員 矢部雅春
- ▼総務課付専門員 社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会派遣 柳沼和吉
- 退職（3月31日付）**
- ▼海老原篤（教育課指導主事）
- ▼小貫正信（産業課専門員）
- ▼佐藤安喜（図書館長会計年度任用職員）

4月6日(土)～15日(月)



「春の全国交通安全運動」が実施されます



4月6日(土)から15日(月)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。「挙げる手をやさしく見守る 横断歩道」をスローガンに運動を展開します。

●子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と実践

- ・運転者は、通学路などを走行するときには、急な飛び出しなどを想定し、スピードを落として安全運転に努めましょう。
- ・歩行者は、信号機に従う、横断の際には手を挙げるなど交通ルールを守りましょう。

●歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ・運転者は、横断歩道を渡ろうとする歩行者をみかけたら必ず一時停止しましょう。
- ・飲酒運転は「しない・させない」を徹底しましょう。
- ・高齢運転者の交通事故防止のため、安全教育や広報啓発に努めましょう。
- ・後部座席を含め、全てのシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。

●自転車などの利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・自転車安全利用五則を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



支援制度の利用を検討してみませんか？

- ①高齢者安全運転支援設置事業補助金
後付け安全運転支援装置を設置した方に費用（設置費用の2分の1の額※上限20,000円）補助します。
- ②高齢者運転免許証自主返納支援事業
免許返納した方にタクシーかバスの乗車券（10,000円分）を交付します。

※詳しくは総務課までお問合せください。

町交通安全協会 & 母の会の活動

町交通安全協会、交通安全母の会では、「春の交通安全運動」として、道路や店舗、入園式等での交通安全の啓発活動や、幼稚園などを対象とした交通安全教室を実施しています。

また、町のサロンで警察官を講師として迎え、高齢者を対象とした交通安全教室も定期的に行っています。

横断歩道のわたり方を教える交通安全母の会



のぼり旗などを使って交通安全を呼び掛ける町交通安全協会



不時沼交差点に歩行者用信号機設置

長年近隣にお住まいの皆さんから要望をいただいていた、不時沼地内の華路里食堂さん前の横断歩道に、歩行者用の信号機が設置されました。

この信号機は、行政区から町の交通対策協議会を通して公安委員会に要望していたものです。

横断歩道は、小中学生の通学路としても利用されており、昨年11月に行われた子ども議会（一小）の質問でも、歩行者用信号機の設置について取り上げられていた場所です。

歩行者用信号機が設置され、より安全になりましたので、横断される際にご利用ください。



設置された信号機を利用して横断歩道を渡る小学生

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111